

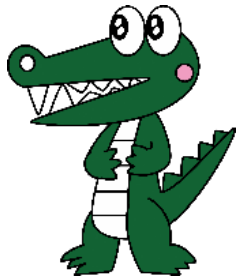


TOYONAKA CITY

ぶかつどうちいきてんかい

豊中市部活動地域展開に 関する説明会

せつめいかい



ろくおん ろくが えんりょ

録音・録画はご遠慮ください。

Contents

- ぶかつどうちいきてんかい
- 01 豊中市の部活動地域展開
- すす ひつようせい
- 02 部活動地域展開を進める必要性
- かつどうないよう
- 03 とよチャレこれからの活動内容
- しつもん
- 04 よくある質問
- しつもん こた
- 05 ご質問にお答えします

01

豊中市の
ぶかつどうちいきてんかい
部活動地域展開

現在の学校部活動が抱える課題

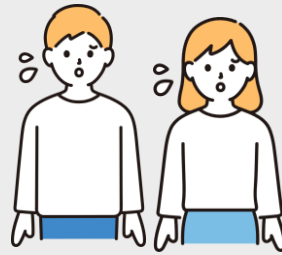
進学した中学校に自分がやりたい部活動がなかった…

人数不足で希望する部活が廃部になった…

入りたい部活があったが、初心者なので入りにくかった

習い事や塾との両立が難しい…

専門的な指導のできる指導者がいない…



豊中市は地域の皆さまと協働し、
将来にわたり子どもたちが主体的に輝ける前向きな仕組みづくりを進めます！



「主体的に選べる」

学校の枠を超えて、自分の興味関心に合わせて「楽しみたい」「挑戦したい」活動を自由に選べる環境。



「活動に合わせたサポート」

専門指導を求める活動から、レクリエーションとして仲間と楽しむ活動まで、多様なニーズに対応し、市が安全・安心を支える。
(※全てのクラブが専門指導を行うわけではありません)



「交流の拡大」

校区や世代を超えた交流により、子どもたちの社会性や協調性を育む。



※生成AIで作成しています

ちゅうがくせい あたら ほうかご きゅうじつ すがた ほごしゃ みな やくそく
中学生の新しい放課後・休日の姿～豊中市が子どもたちと保護者の皆さまにお約束する3つのこと～

かつどう であえ かんきょう
☑子どもたちがやりたい活動に出会える環境をつくれます

→学校や校区の枠を超えて、多様な活動の機会を広げます

あんしん さんか しくみ ととの
☑安心して参加できる仕組みを整えます

→安全性・情報提供・活動場所及び団体の確保に責任をもって取り組みます

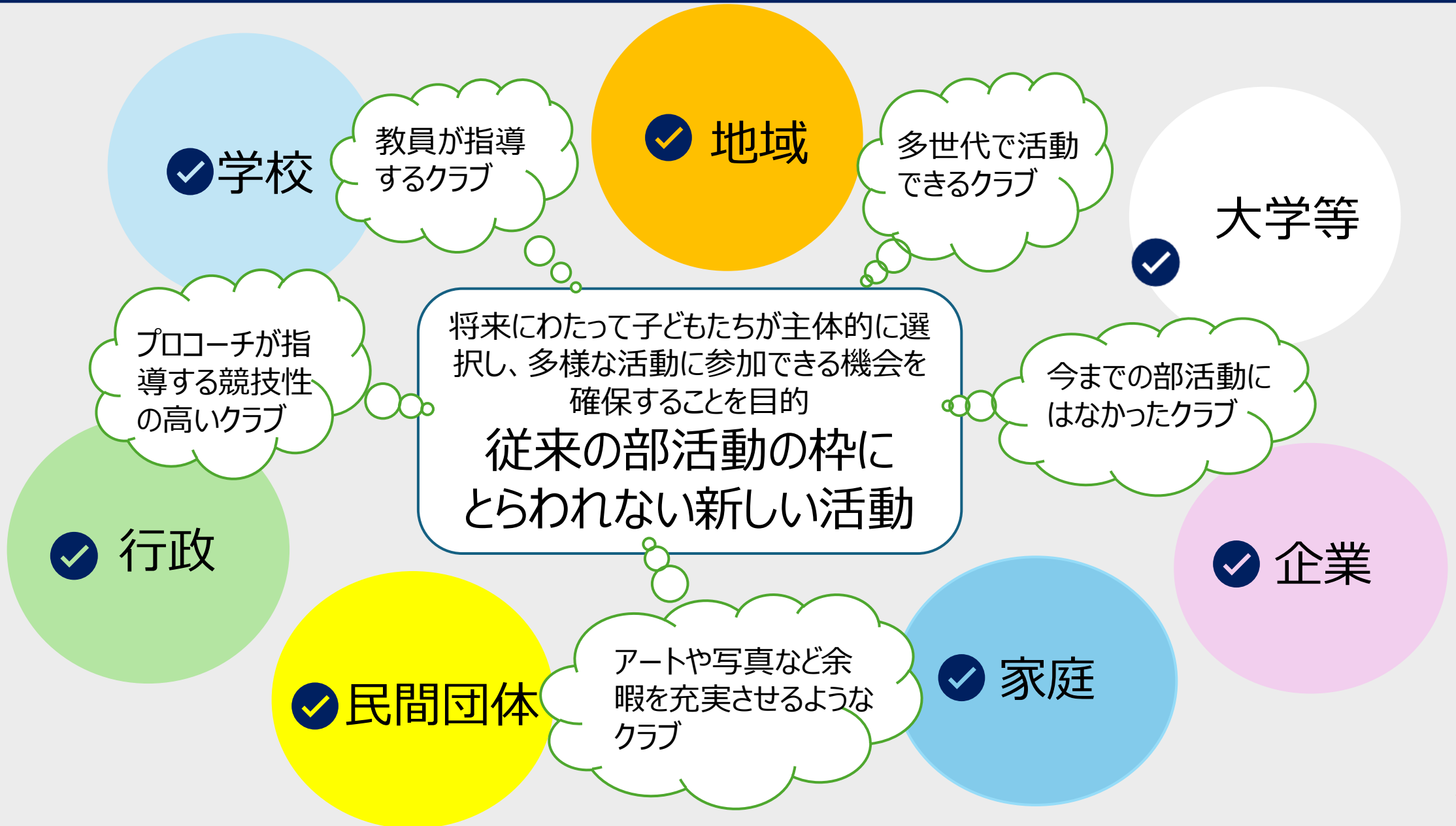
かつどうきかい しょうらい まも
☑子どもたちの活動機会を将来にわたって守ります

→地域全体で支える持続可能な仕組みづくりを進めます

わたし あたら かつどうかんきょう せきにん と くみ
私たちは新しい活動環境づくりに責任をもって取り組みます。



とよチャレ
(認定地域クラブ活動)
は、単に「部活動と同じことを地域
で行う」ということではありません。



市域面積 | 36.4km²

人 口 | 397,430人
(令和8年(2026年) 4月1日現在)

中学生 9,940人
(令和8年(2026年) 5月1日現在)

中学校名	在籍数	中学校・ 義務教育学校名	在籍数
第一中	646	第十三中	645
第二中	551	第十四中	512
第三中	849	第十五中	537
第四中	718	第十六中	487
第五中	373	第十七中	743
第八中	357	第十八中	225
第九中	1,030	庄内さくら学園	391
第十一中	1,076	庄内よつば学園	340
第十二中	392	第四夜間	68

豊中市の部活動地域展開のおおまかな流れ

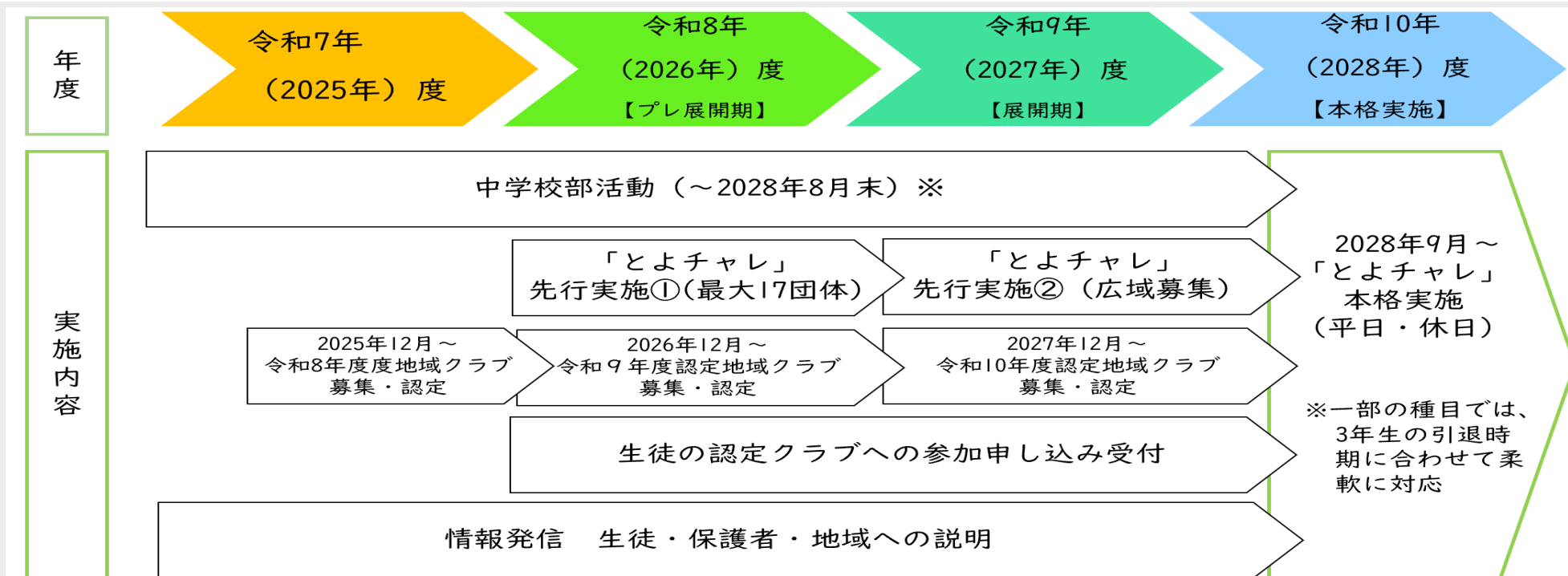
豊中市の
部活動地域展開

部活動地域展開
を進める必要性

とよチャレこれ
からの活動内容

よくある質問

質疑応答



- ✓ 令和8年（2026年）度の中学1年生が3年生になり、概ね部活動を引退する**令和10年（2028年）8月末をもって部活動を終了します。**

一部の部活動では、3年生の引退時期に合わせて柔軟に対応します※1

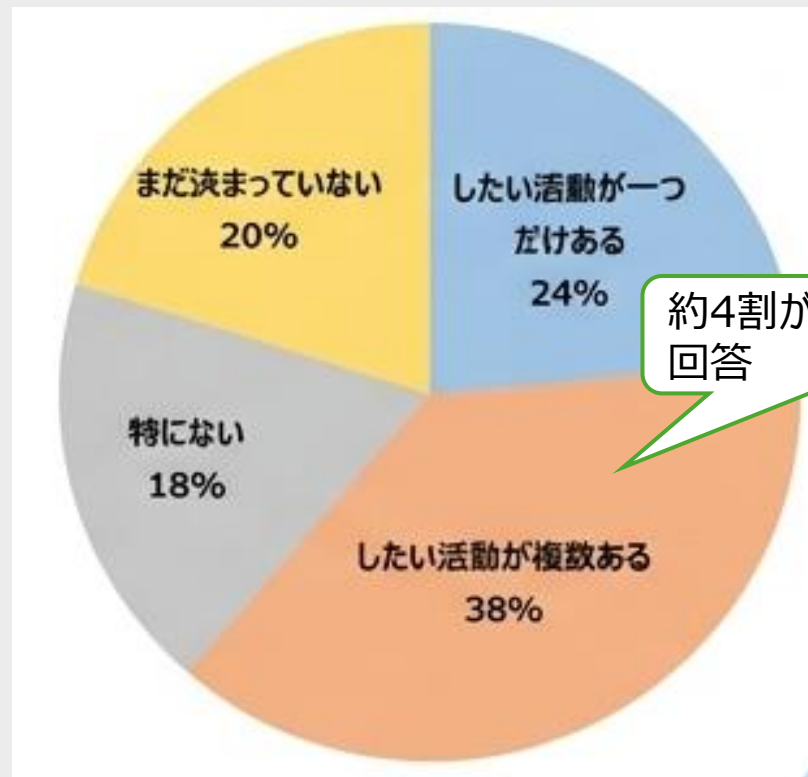
- ✓ **部活動終了後の新しい活動機会として「豊中市認定地域クラブ」による「とよチャレ」をスタートします。※2**

※1 部活動によっては、夏以降も3年生が引退せずに活動する場合があるため、そういった部活動は**個別の事情を考慮**して、活動期間を延長することもあります。

※2 豊中市では、将来にわたって子どもたちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保することを目的として、生徒が地域の方々とともに活動する「とよチャレ」を開始します。また、この活動がとよなかの子どもたちにとって主体的に多様な活動に**チャレンジ**できる場になるよう願いを込め、豊中市地域クラブ活動の愛称を「とよチャレ」としました。

【小学生のニーズ～多様化する「やりたいこと」】

問：「中学生になったら、したい活動は？」

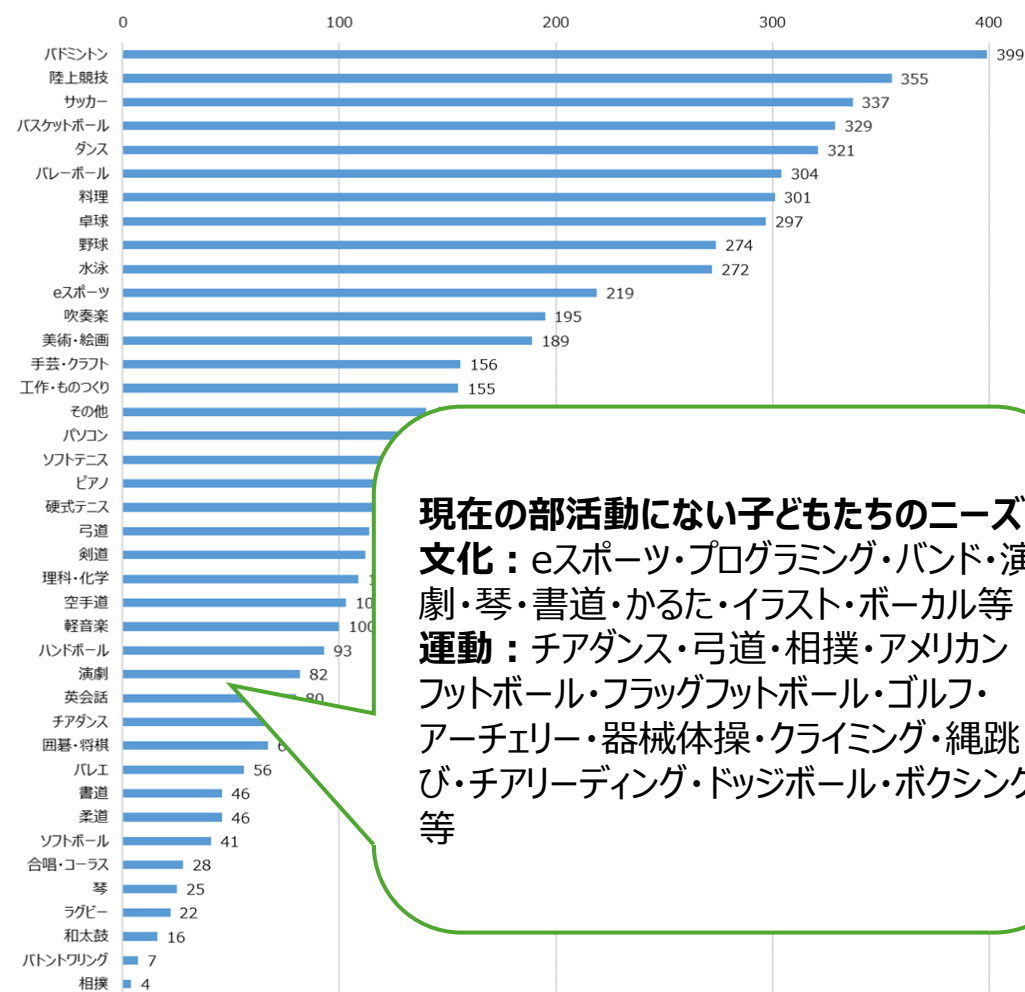


約4割が複数あると回答

子どもたちの興味や関心は多様化している



子どもたちがやってみたい活動の種類



現在の部活動にない子どもたちのニーズ
文化：eスポーツ・プログラミング・バンド・演劇・琴・書道・かるた・イラスト・ボーカル等
運動：チアダンス・弓道・相撲・アメリカンフットボール・フラッグフットボール・ゴルフ・アーチェリー・器械体操・クライミング・縄跳び・チアリーディング・ドッジボール・ボクシング等

ちゅうがくせい

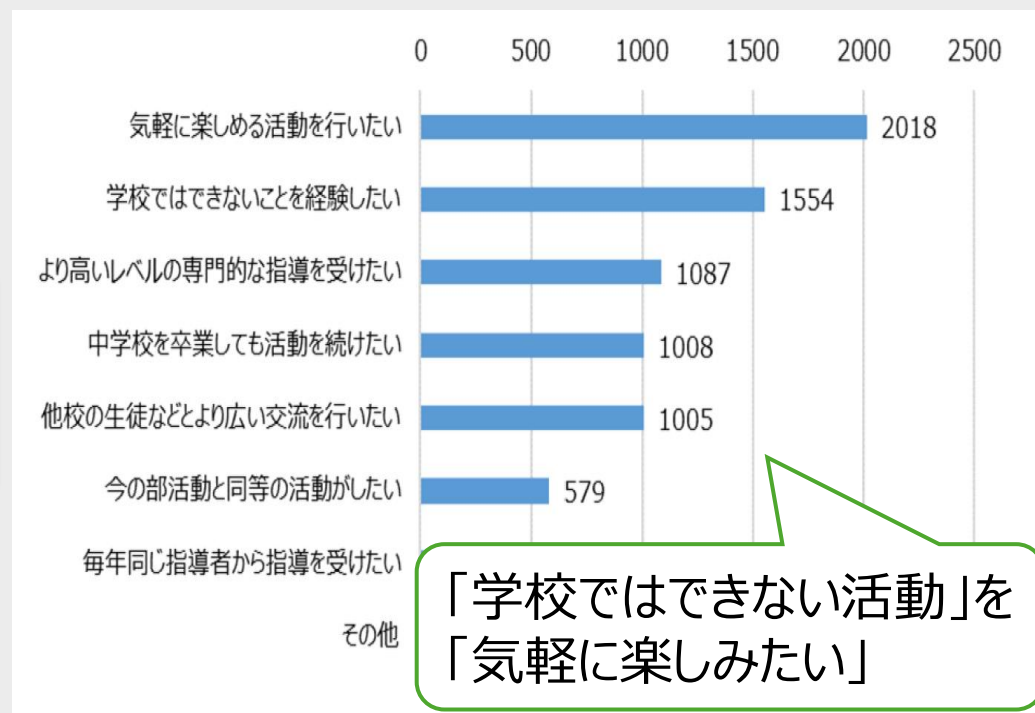
ぎじゅつこうじょう

きがる

たの

【中学生のニーズ～「技術向上」よりも「気軽に楽しむ」～】

問：「地域クラブ活動に求めることは？」



活動日数のニーズ～選べる選択肢へ～

問：「活動は週に何日くらいが理想的ですか」



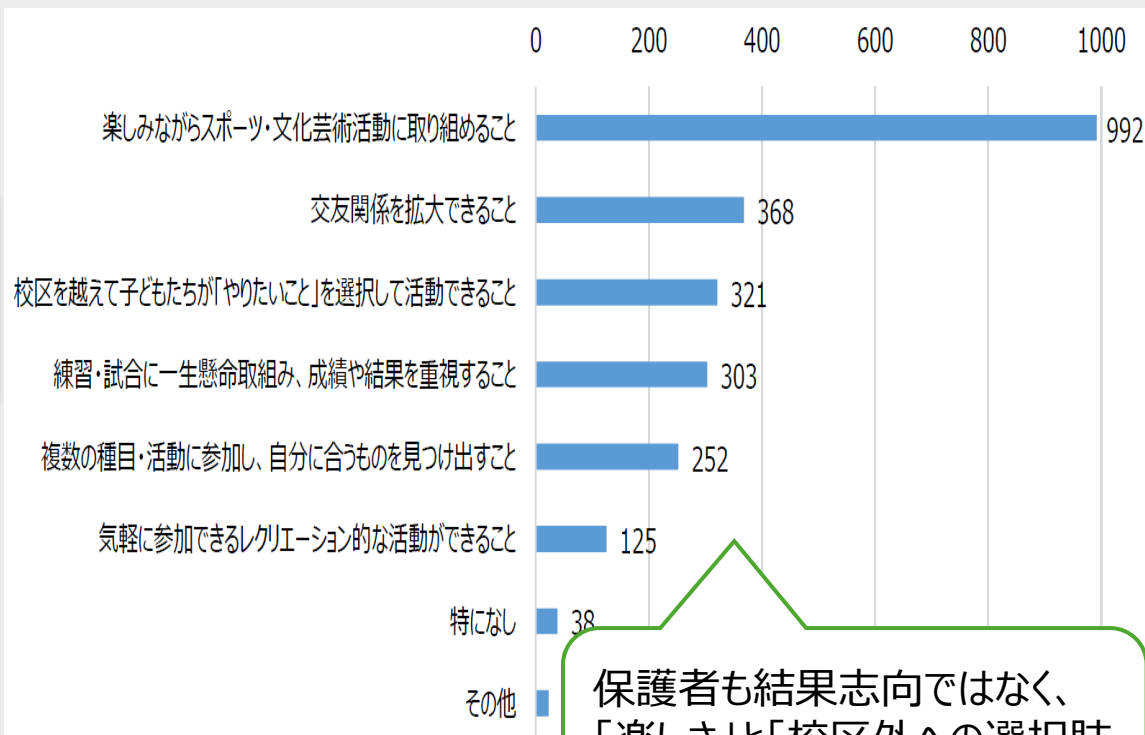
一律の活動日数ではなく、それぞれの生活スタイルに合わせて柔軟に「選べる」環境が求められている

今までの部活動の枠では子どもたちのニーズに応えるのは難しく、子どもたちが主体的に選べる環境づくりが重要



【保護者の期待～「技術向上」よりも「気軽に楽しむ」～】

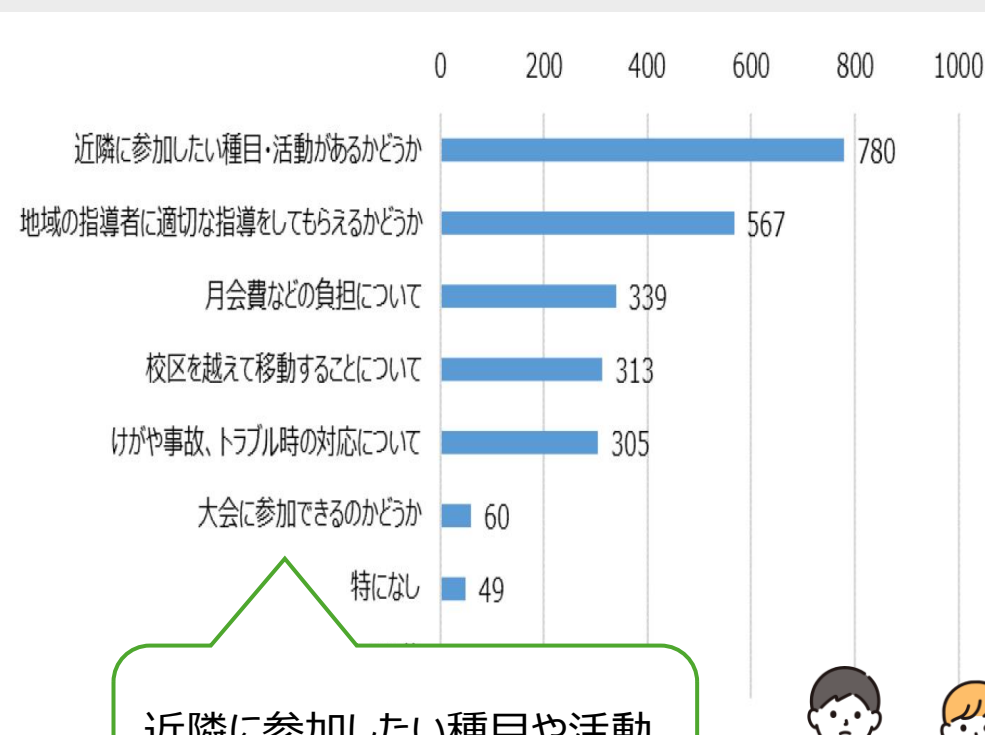
問：「地域クラブ活動に期待することは？（複数回答可）」



保護者も結果志向ではなく、「楽しさ」と「校区外への選択肢の拡大」を支持

問：「心配なことは？（二つまで）」

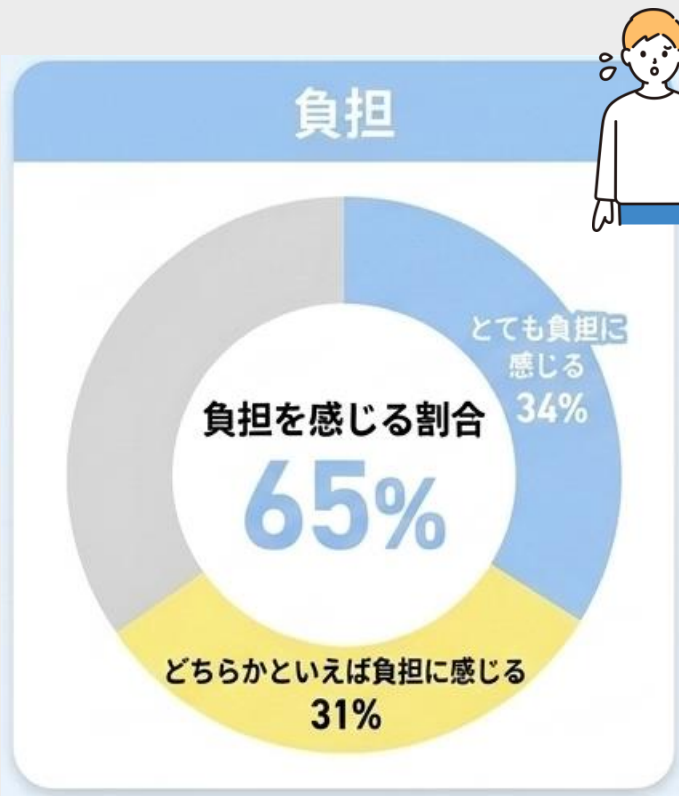
※令和7年度（2025年度）5.6年生保護者 回答者数 1,333人



近隣に参加したい種目や活動があるのか心配されている



【教員の現状と願い～休養の確保と、質の高い教育活動の両立へ～】



原因

土日・祝日休めない	255人
部活動手当の不十分さ	216人
教材研究に支障が出る	124人
平日の勤務時間外の活動がある	113人
専門的な指導ができない	103人
部員同士の人間関係の指導が必要	90人
校務分掌の仕事に支障が出る	73人
保護者対応	70人
その他	40人

願い

教材研究・授業準備	230人
休日は家族や友人と過ごしたい	229人
休日は自分の時間を増やしたい	208人
休日はゆっくりしたい	167人
授業改善に向けて準備したい	121人
51人 休日は地域の文化・スポーツ活動に参加したい	
45人 研修会等に参加したい	
24人 その他	



※生成AIで作成しています

自分自身の生活を大切にできる環境を創出することは、教員が豊かな感性を持って、本来の業務である「授業づくり」に注力するために必要であると考えます。



あたら ほうかご きゅうじつ

【新しい放課後・休日のカタチ「とよチャレ」がはじまります！】



中学校部活動



認定地域クラブ

子どもたちの「やってみたい」を、地域全体で応援する
豊中市地域クラブ活動チャレンジ推進事業（とよチャレ）へ移行します。



「主体的に選べる」

学校の枠を超えて、自分の興味関心に合わせて
「楽しみたい」「挑戦したい」活動を自由に
選べる環境。



「活動に合わせたサポート」

専門指導を求める活動から、レクリエーションと
して仲間と楽しむ活動まで、多様なニーズに対
応し、市が安全・安心を支える。
(※全てのクラブが専門指導を行うわけではありません)



「交流の拡大」

校区や世代を超えた交流により、子どもたち
の社会性や協調性を育む。

※生成AIで作成しています

令和10年度（2028年度）の本格実施に向け、豊中市は地域の皆さまと協働し、将来にわたり子どもたちが主体的に輝ける前向きな仕組みづくりを進めます



かつどう か
【活動はどのように変わるの？】

	従来の部活動	とよチャレ
運営主体	中学校	民間クラブ等認定を受けた認定地域クラブ
指導者	教員・部活動指導員等	多様な人材（希望する教員）
参加者	在籍中学校の生徒 (拠点校部活動に参加する他学校の生徒)	学校・地域に関係なく希望する生徒 や、その団体に活動している人
活動場所	在籍する中学校施設	市内の中学校や公共施設など
費用負担	一部実費	可能な限り低廉な会費を各クラブごとに設定
保険	日本スポーツセンター災害共済	スポーツ安全保険など※
活動頻度	最大週5回 ・平日1日以上・休日1日休養日 ・平日は2時間・休日は3時間	最大週5回 ・平日は1日2時間、休日は1日3時間程度以内 ・最大週当たり11時間程度の範囲内
選択肢	自分の中学校の部活動から活動を選ぶ	他校や学校外を含めて自分に合った活動を選ぶ



※保険対象 団体の管理下における活動での事故
団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故

豊中市の部活動地域展開【とよチャレのイメージ】

豊中市の
部活動地域展開部活動地域展開
を進める必要性とよチャレこれ
からの活動内容

よくある質問

質疑応答

かつどう か 【活動はどのように変わるの？】

想定される地域クラブのタイプ

【技術向上タイプ】

プロに教わって、
もっと上手になりたい！

専門的な指導者のもと、
高度な技術や技能の向上を
めざす本格的なクラブ。



【専念タイプ】

チームで全国大会を
目指して頑張りたい！

特定の競技や活動に深く打ち込み、
大会・発表会・コンクール等での
好成績をめざすクラブ。



【楽しむタイプ】

運動は好きだけど、
マイペースに楽しみたい！

上達や結果よりも、スポーツや
文化活動そのものに親しみ、自
分のペースで楽しむクラブ。



【レクタイプ】

色々な学年の人と、
楽しくワイワイ交流したい！

趣味の共有や、レクリエーシ
ョンを通じた多様な人々との
交流をメインとするクラブ。



競技力や技能の向上をめざす活動やスポーツや文化活動を気
軽に楽しむことを目的とする活動、さらに、これまで学校部活動
にはなかった活動など多様なクラブを想定しています



学校の枠を超えて、
1人ひとりの目的に
あったチャレンジが
可能です！



※生成AIで作成しています

02

ぶかつどうちいきてんかい

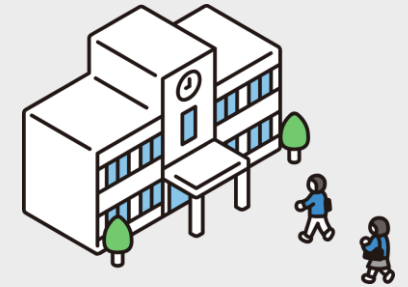
部活動地域展開 を進める必要性

すす

ひつようせい

現在の位置づけ

部活動は教育課程外の活動であり、
生徒の自主性に基づく活動



- ✓ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。

特に、**生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動**については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。

その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

参考：中学校学習指導要領(平成29年告示) 文部科学省

いま ぶかつどう ちいきてんかい ぎろん はいけい
なぜ今、部活動の地域展開が議論されるのか(背景)

- ・急激な少子化の進展
- ・2010年代から教員に働き方改革の流れ

【全国：昭和61年(1986年)時点の生徒数約610万人⇒令和7年（2025年）時点の生徒数約314万人】

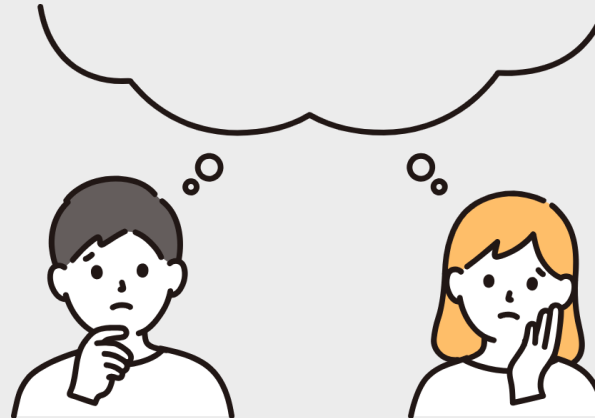


参考：「学校基本調査」文部科学省

文部科学省(スポーツ庁・文化庁)を中心に部活動の在り方や教員の職務の
位置づけを見直し

しょうしか がっこうたんい かつどう こんなん
① 少子化により学校単位での活動が困難

きょういん けんしんせい いぞん せいど
② 教員の献身性に依存した制度

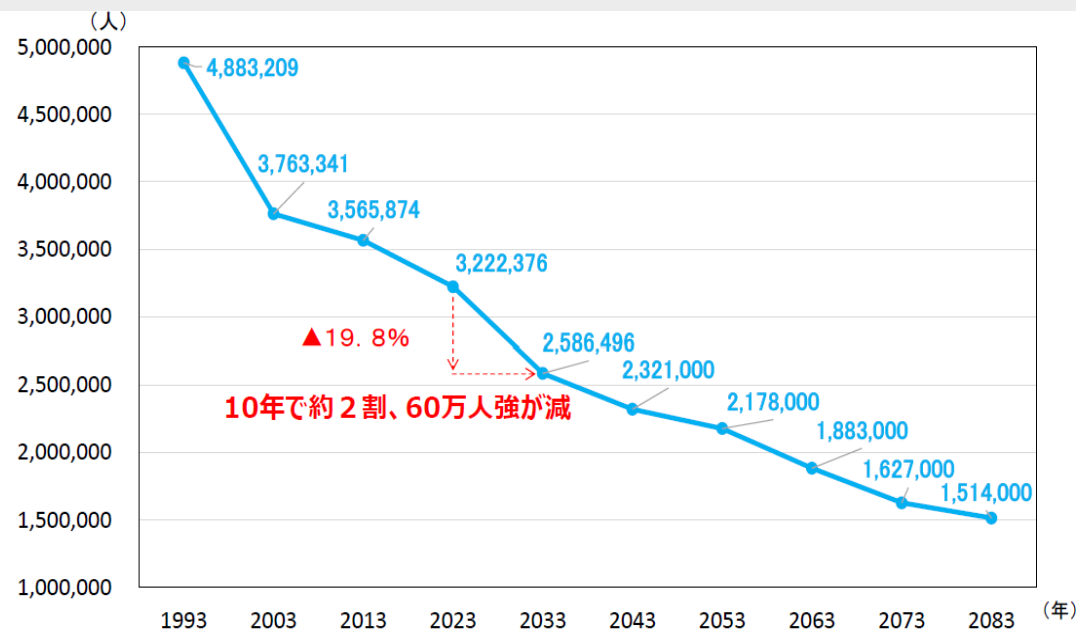


がっこうたんい かつどう こんなん
① 学校単位での活動が困難

**今後は学校単位だけでなく、地域全体で活動を支える
仕組みが必要**

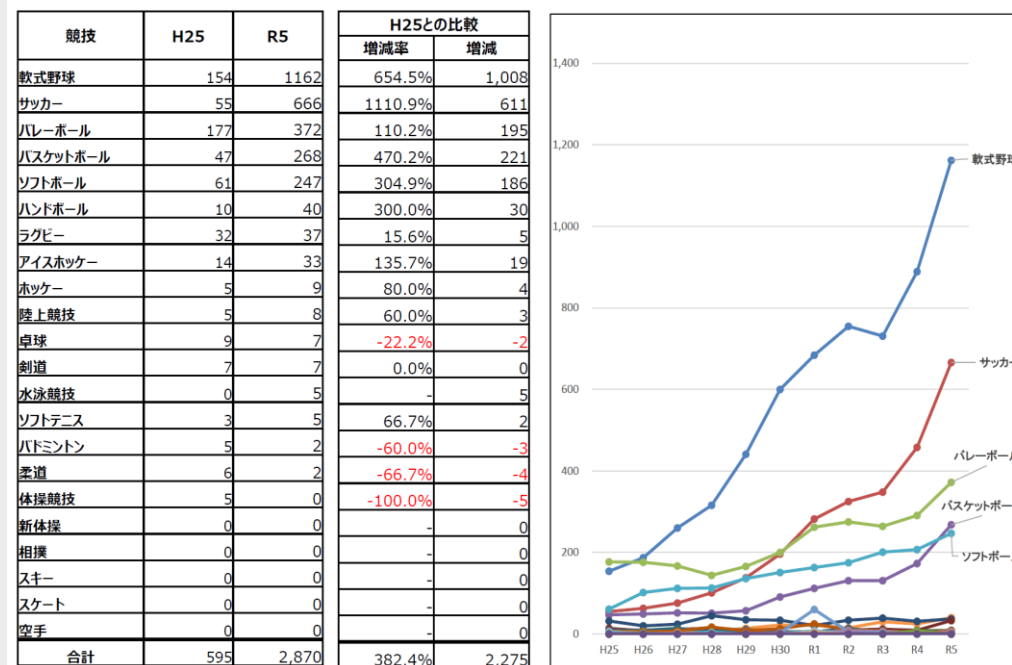


<中学校世代の今後の人口動向の推計(全国)>



中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数
厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2023年4月）により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（令和5年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

<中学校における合同部活動実施チームの推移(全国)>



(出典) (公財) 日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

参考：部活動を取り巻く現状(改革の必要性) 文部科学省

※豊中市においても、2025年から2040年までの15年間で
中学生世代人口が約1割程度減少すると推計されています。

(「第4次豊中市総合計画・人口ビジョン」の数値をもとに算出)

学校単独でチームを編成できないケースが増加
合同部活動など学校の枠を超えた活動が全国的に拡大

きょういん けんしんせい いぞん せいど
②教員の献身性に依存した制度

<イメージ>

部活動の
顧問をす
るのも教
員の仕事
のうち？

部活動指
導をやりた
くて教員に
なった人も
多い？

<部活動制度の実態>

- ・部活動は放課後や休日など、教員の勤務時間外での活動が前提だが、公立学校の教員に対しては、法令上、**部活動を理由にした時間外勤務を命令することはできない。**
- ・勤務時間外における顧問業務は「**学校長からの職務命令**」ではなく、「**教員の自由意思**」として行うことになり、毎年校長がお願いをして顧問を担ってもらっている状況

- ・「顧問をやりたい」のではなく、「子どもたちのために顧問を担わざるを得ない」という考えも多い。
- ・**顧問の約半数は未経験種目を担当。**顧問をやりたい教員でも、希望通りの種目を担当できるとは限らない。
- ・国からも「**部活動の設置・運営は法令上の義務として実施されるものではない**」「**部活動は必ずしも教員が担う必要のない業務**」と示されたことや、近隣市が相次いで部活動終了を打ち出している状況とも重なり、**顧問の担い手を確保することが年々困難に**

子どもたちのニーズ
の多様化

①学校単位で
の活動が
困難

教員が顧問となる
仕組みの限界

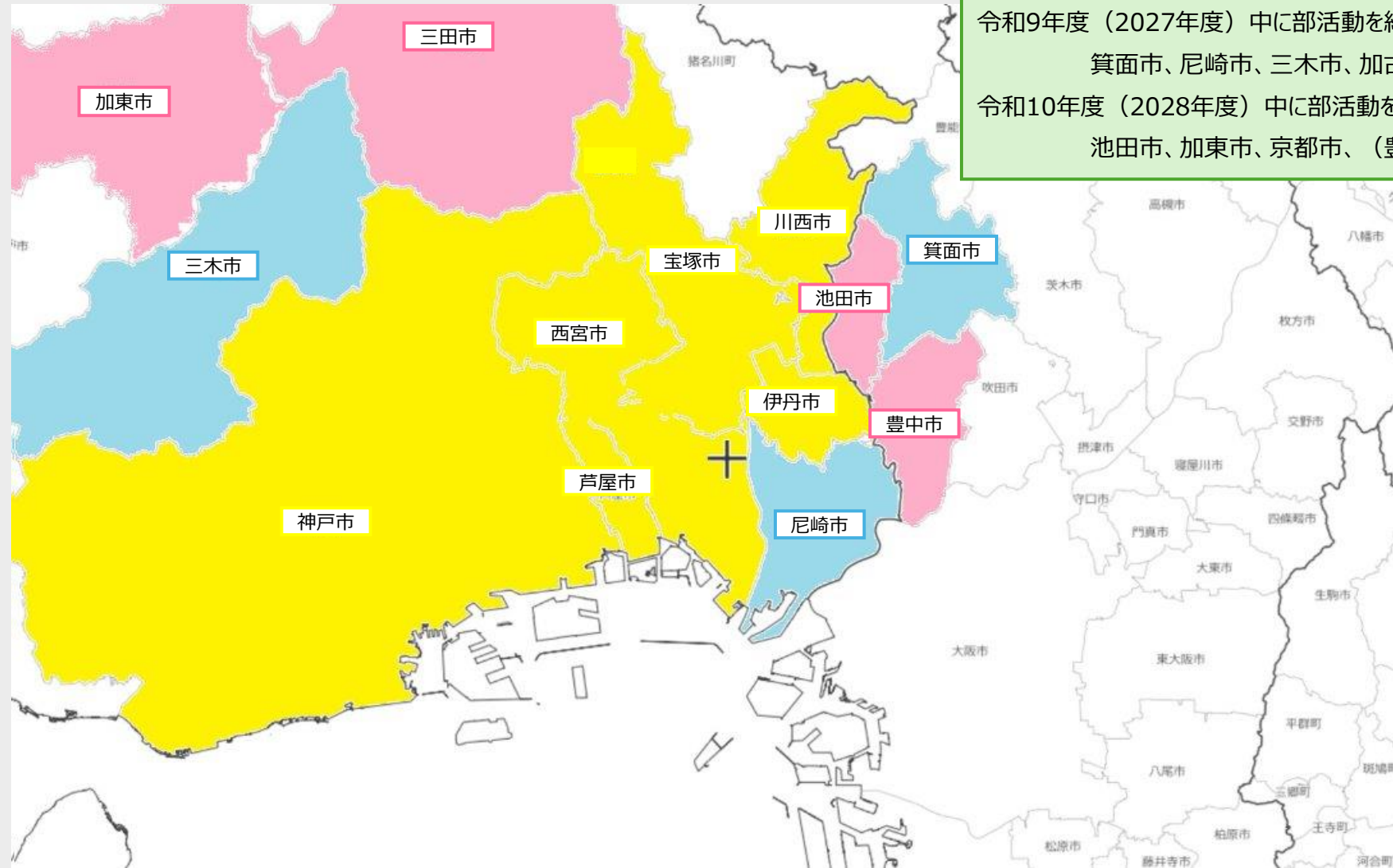
②教員の献身
性に依存した
制度

部活動の選択肢が
少ない・選べない

持続可能でない部活動から
持続可能な『新しい制度』への転換【とよチャレ】へ



きんりんし じょうきょう
【近隣市の状況】



令和8年度（2026年度）中に部活動を終了し、地域クラブ活動へ
神戸市、西宮市、伊丹市、川西市、三田市、宝塚市、芦屋市等
令和9年度（2027年度）中に部活動を終了し、地域クラブ活動へ
箕面市、尼崎市、三木市、加古川市
令和10年度（2028年度）中に部活動を終了し、地域クラブ活動へ
池田市、加東市、京都市、（豊中市）

R8 (2026)

R9 (2027)

R10 (2028)

03

とよチャレこれから かつどうないよう の活動内容

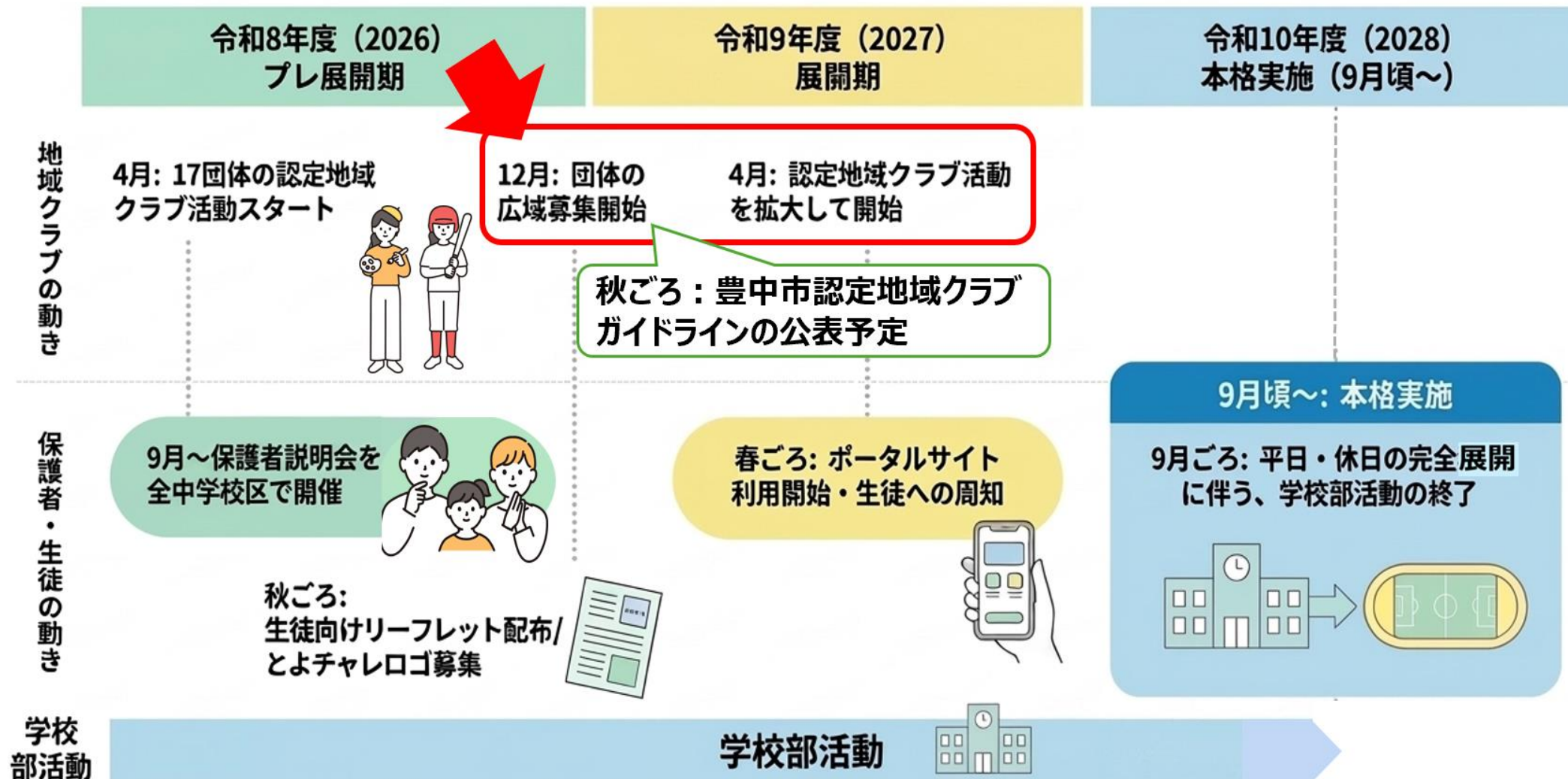
豊中市の
部活動地域展開

部活動地域展開
を進める必要性

とよチャレこれ
からの活動内容

よくある質問

質疑応答



どのような団体^{だんたい}が「認定」^{にんてい}されるのか？？



①教育的意義の継承

- ・一部の選抜ではなく、誰もが主体的に参加できる
機会の保障
- ・多様な選択肢と豊かな体験の提供
- ・営利を主目的とせず、可能な限り低廉な参加費の
設定



②安全・安心の確保体制

- ・暴力・暴言・ハラスメントの根絶
- ・熱中症対策、AED設置場所の把握等の安全管理
- ・事故時の責任明確化と、指導者・参加者の
保険加入必須



③指導体制とガバナンス

- ・責任者や指導者等、複数スタッフによる運営体制
- ・指導者のコンプライアンス等に関する所定研修の
受講必須
- ・透明性のある会計処理



④学校・地域との連携

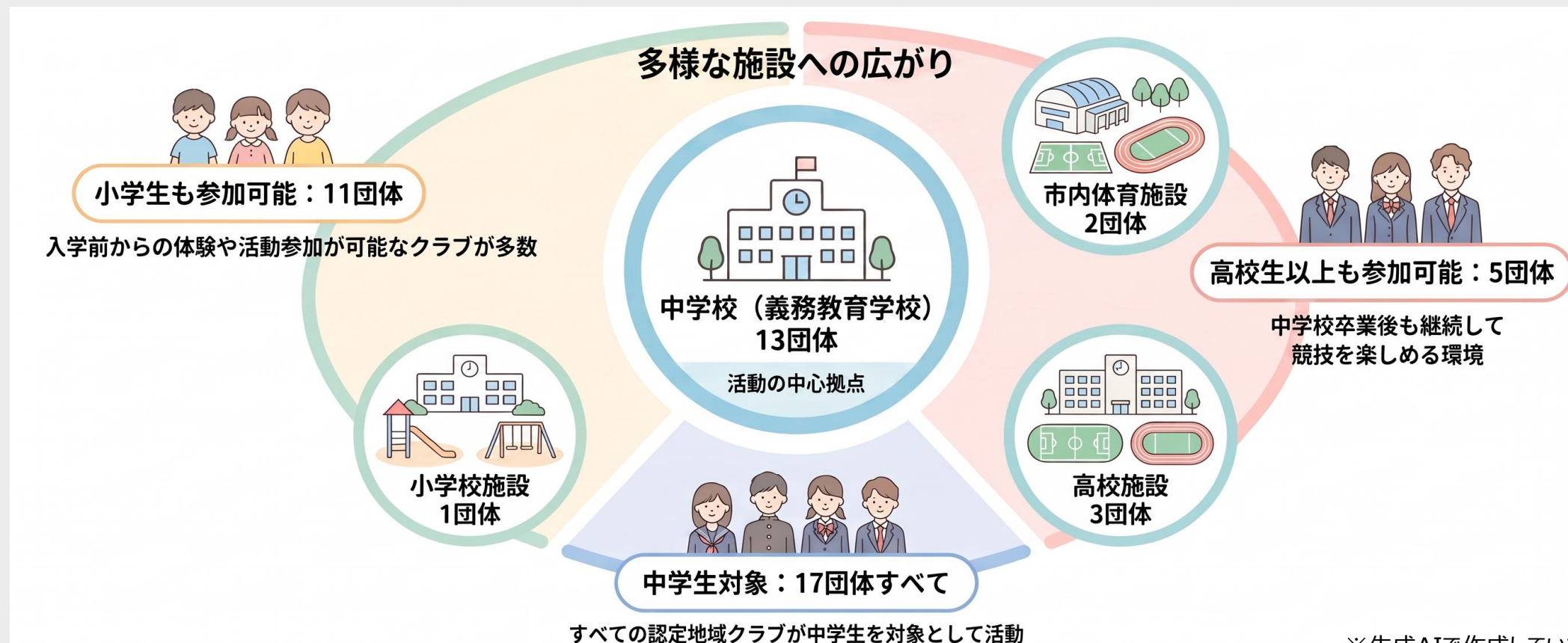
- ・ガイドラインに沿った適切な活動時間と休養日の
設定（早朝練習不可等）
- ・学校行事や定期考査等への配慮と、活動拠点校
との適切な情報共有

※生成AIで作成しています

◆「豊中市認定地域クラブ」制度の導入◆

競技力向上のみを目的とした民間スクール等とは区別し、教育的意義を持つ質の高い活動を
担保するため、国や市の要件に基づき公的な「認定」を行う仕組みをスタートします。

かつどうばしょ げんざい にんていだんたい だんたい かつどうばしょ
【活動場所は？現在の認定団体(17団体)の活動場所】

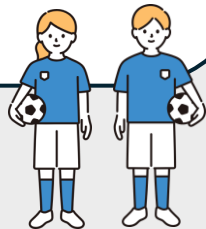


※生成AIで作成しています

中学校施設を活動の拠点とし、高等学校や地域の施設等も活用しています。
認定団体を市内全中学校にバランスよく配置し、子どもたちの多様な活動の機会を広げます。

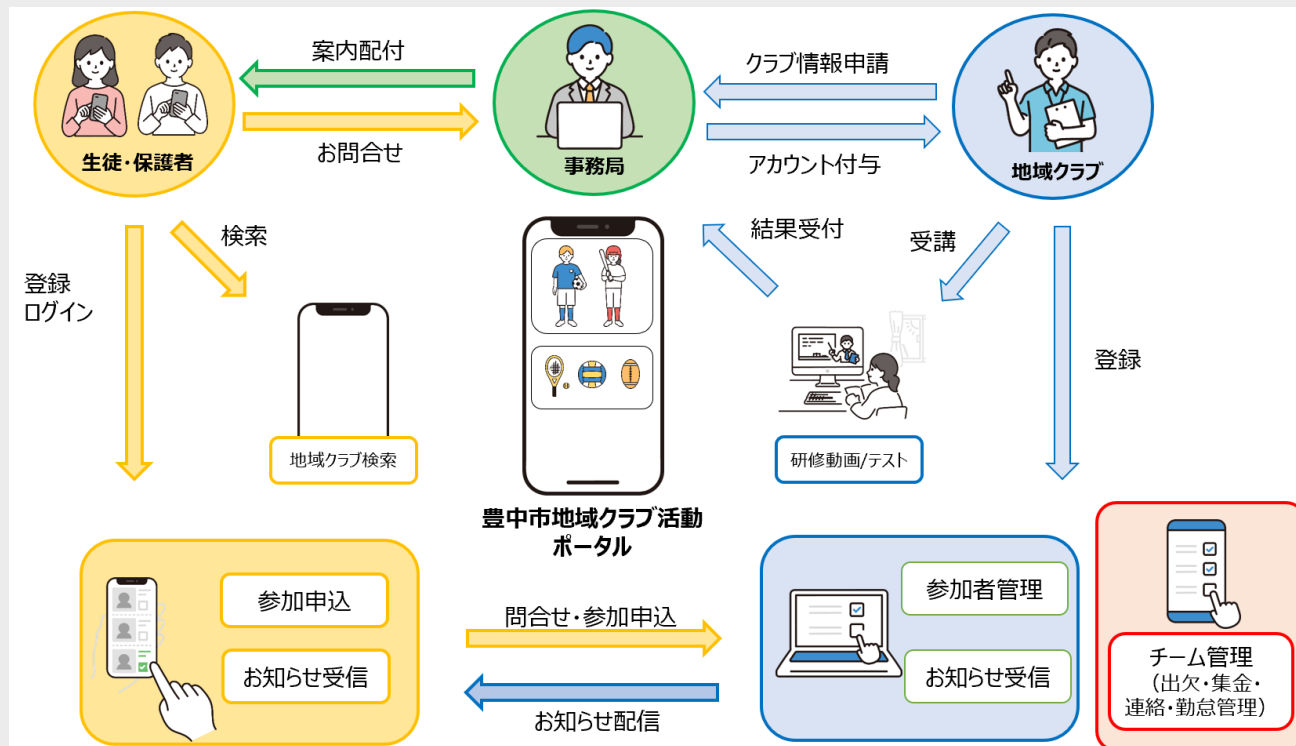
あんしん あんぜん かつどうかんきょう せいび しせつめん
【安心・安全な活動環境の整備(施設面)】

- 移動式投光器(LED)の設置
- ・夜間や冬季でも「安全に活動できる」環境整備のため、市内中学校・義務教育学校の運動場に移動式投光器を配備します。
- ・学校施設を有効活用し、施設利用料を抑えることで、家庭の経済負担の軽減にもつなげます。



かつよう さが あんしんかん こうりつ

- ポータルサイトの導入
- ・クラブ選びや連絡をスムーズにするため、情報発信機能（とよチャレポータルサイト）や連絡ツール（とよチャレクラブ連絡アプリ）を導入します。
- ・保護者や生徒はスマートフォン等から簡単にクラブを検索・申込でき、出欠連絡や集金などもアプリで一元管理されます。



【ポータルサイト構築図】(イメージ)

団体の申請…12月頃予定
生徒・保護者…来年度当初予定

令和8年度認定団体の活動状況（10競技17団体）

豊中市の
部活動地域展開

部活動地域展開
を進める必要性

とよチャレこれ
からの活動内容

よくある質問

質疑応答

きょうぎべつだんたいすう 競技別団体数

現在、約200名の中学生が
認定地域クラブに入り活動して
います。

剣道：3団体



バレーボール：2団体



サッカー：3団体



フットサル：1団体



柔道：1団体



ソフトテニス：1団体



バスケットボール：3団体



ラグビー



陸上競技：1団体



ボウリング：1団体



参加形態の多様性

男女構成比



スポーツを中心に、多様な活動機会が広がっています。
現在認定している地域クラブの詳細についてはHPをご覧ください。

※生成AIで作成しています



令和8年度認定団体の活動状況（10競技17団体）

豊中市の
部活動地域展開

部活動地域展開
を進める必要性

とよチャレこれ
からの活動内容

よくある質問

質疑応答

【活動曜日・時間・週の頻度等】

競技	団体名	活動スケジュール	週の頻度
バスケットボール	CLUB SCORPIONS	平日：火水金(18:30-20:30) 休日：土日(3時間程度)	週5日
	GOLDEN BEARS Jr.	平日：月木金(18:30-20:30) 休日：土日(9:30-12:00)	週5日
	ライジングスター	平日：月火木(18:30-20:00) 休日：なし	週3日
ソフトテニス	ミモザクラブ	平日：水(18:00-20:00) 休日：日(9:00-12:00)	週2日
陸上競技	豊中陸上クラブ	平日：月水(17:30-19:30) 休日：なし	週2日
バレーボール	RISEISHA Volleyball Academy	平日：月木(2.5時間程度) 休日：土日(2.5時間程度)	週4日
	TOYONO Volley Lab	平日：火木(18:30-20:30) 休日：なし	週2日
サッカー	千里ひじりサッカークラブ	平日：月木金(17:00-19:00) 休日：土日いずれか(3時間程度)	週5日
	島田フットボールクラブ	平日：火木金(19:00-21:00) 休日：土日(3時間程度)	週5日
	豊中ユナイテッド	平日：火木金(18:00-20:00) 休日：土日いずれか(3時間程度)	週4日
フットサル	FS.OXALA フットサルスクール JY	平日：水(19:00-21:00) 休日：なし	週1日
剣道	豊中剣道クラブ	平日：火水金(17:30-19:30) 休日：土(13:30-16:30)	週4日
	西丘剣友会	平日：なし 休日：土(14:00-17:00) 日(11:00-13:00)	週2日
	さくら剣友会	平日：なし 休日：土(9:00-12:00)	週1日
柔道	豊中柔道クラブ	平日：火(2時間) 休日：土(2時間)	週2日
ラグビー	履正社ラグビーアカデミー	平日：火(18:30-20:45) 休日：なし	週1日
ボウリング	ラウンドワンボウリングクラブ	体験開催に向け準備中(11月頃)	/

※生成AIで作成しています

れいわ ねんど にんていだんたい かつどうじょうきょ きょうぎ だんたい

令和8年度認定団体の活動状況（10競技17団体）

豊中市の
部活動地域展開

部活動地域展開
を進める必要性

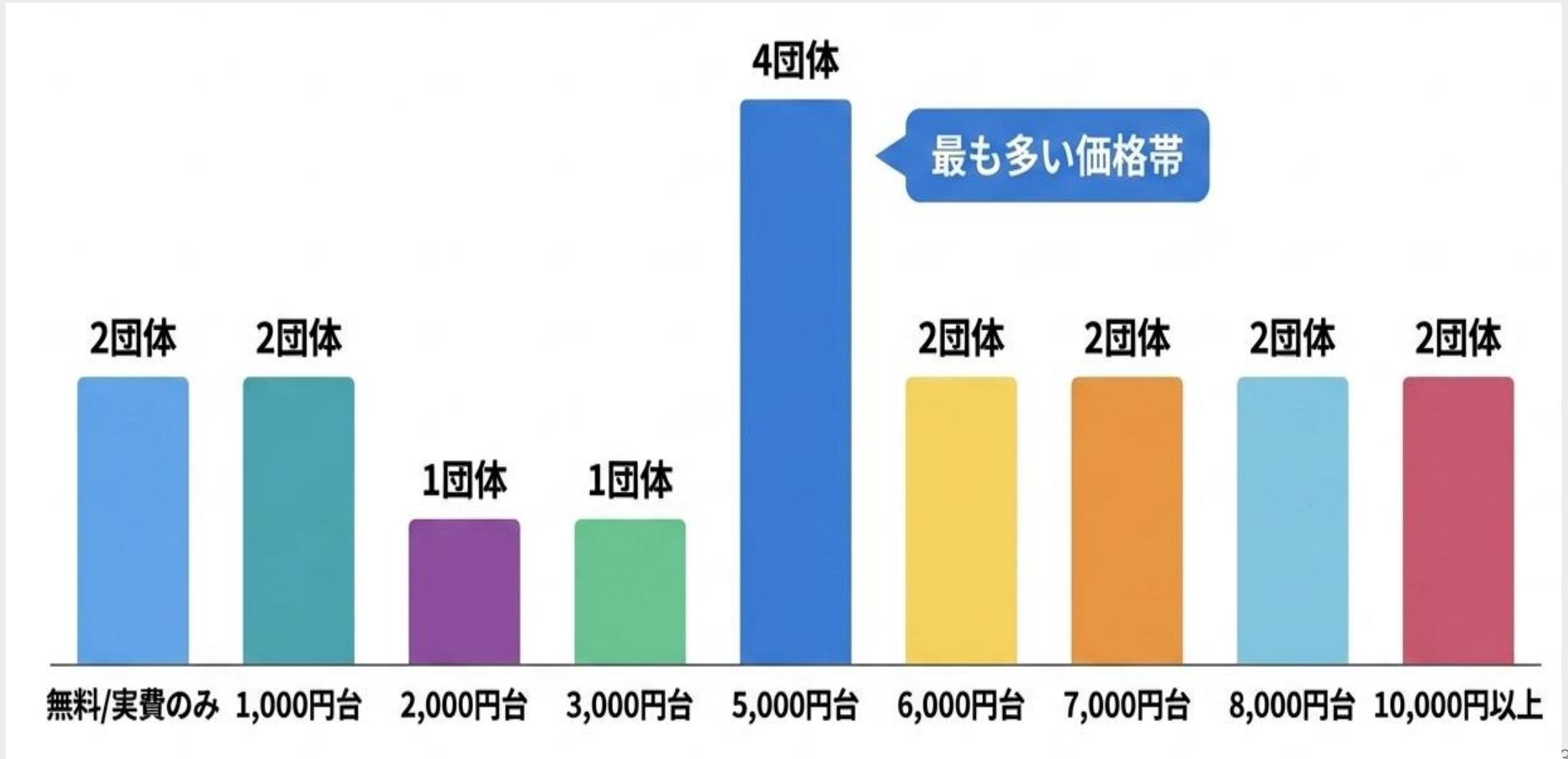
とよチャレこれ
からの活動内容

よくある質問

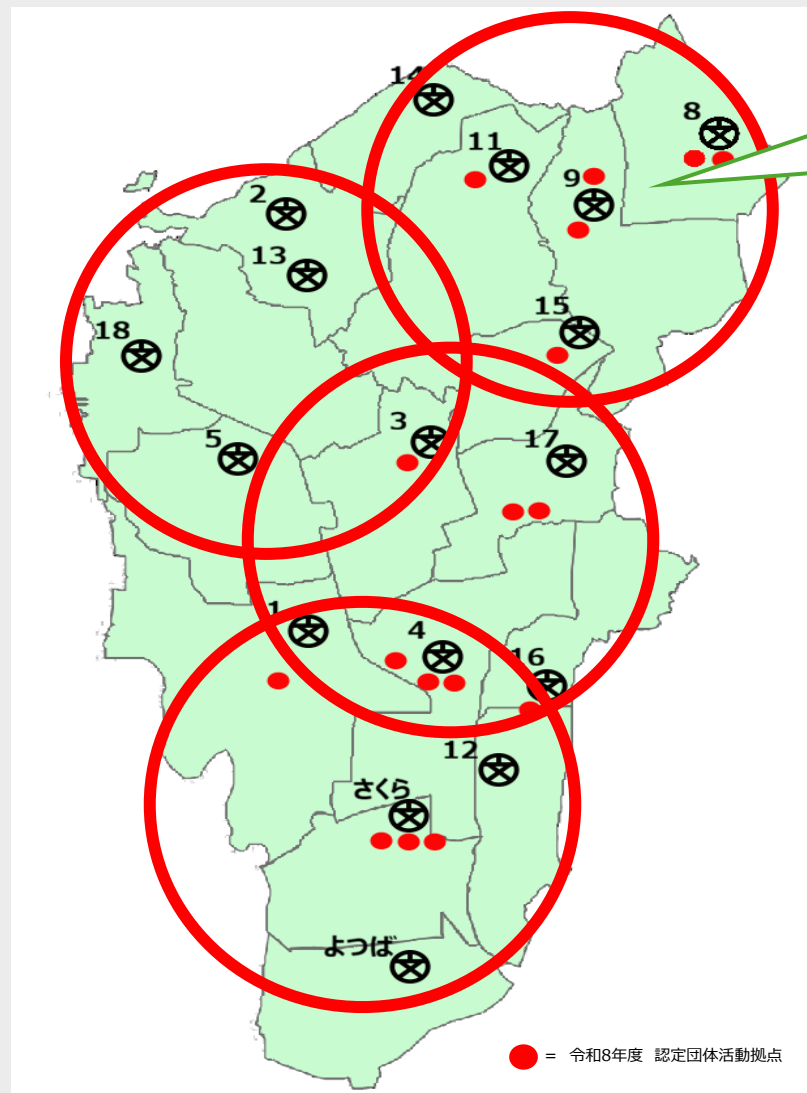
質疑応答

つきかいひ ぶんぷじょうきょう

【月会費の分布状況】



【部活動終了時点における豊中市認定地域クラブ数(目標値)】



中学校施設を活動の拠点とし、高等学校や地域の施設等も活用しています。
認定団体を市内全中学校にバランスよく配置し、子どもたちの多様な活動の機会を広げます。

令和10年度には200団体以上の認定地域クラブ(運動・文化)を配置することを目標としています。

学校開放団体やスポーツ・文化団体、高等学校・大学・企業等と連携し、活動機会の充実を進めています！

学校教職員向け説明会も実施予定



04

しつもん
よくある質問

Q

令和9年度（2027年度）の新中学1年生(7年生)は部活動に入れますか？



A

令和9年度（2027年度）の新中学1年生（7年生）については、従来どおり部活動に参加することが可能です。

ただし、令和10年度に中学3年生（9年生）が引退するタイミングで、全市的に部活動の地域展開が完了し、学校部活動は終了するため、在学途中で部活動には参加できなくなります。

Q

部活動と「とよチャレ」の掛け持ちは可能ですか？また、違う学校で活動している豊中市認定地域クラブに参加することはできますか？

A

どちらも可能です。

「とよチャレ」は学校部活動とは異なり、校区による加入の制限はないため、校区外のクラブも含めて自身の興味関心等にあったクラブを選ぶことができます。

※希望のクラブが定員に達している場合、加入できないこともあります。

※学校部活動と地域クラブ活動の両方に参加する場合や、複数の地域クラブ活動に参加する場合等において、豊中市地域クラブは、生徒に過度な負担がかからないよう、参加する活動全体を通算した週当たりの活動時間を11時間程度の範囲内とするように配慮することとなっています。

Q 部活動が途中で終了することが高等学校入学者選抜(高校入試)に影響するのではないのでしょうか？また、豊中市が部活動を完全に展開し、地域クラブ活動に変わること、高校入試に影響はありますか？

A 部活動が途中で終了したことのみをもって、高等学校入学者選抜（高校入試）に影響することはありません。部活動や地域クラブ活動は、あくまでも「生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動」とされており、国からも「学校部活動・地域クラブ活動に参加していないことや、途中で退部したこと、他の活動に移ったこと等のみをもって高等学校入学者選抜において不利に取り扱うことは適切でない」との考え方が示されています。

また、スポーツや文化、理数等で卓越した能力を持つ者等を対象とする選抜するような「推薦入試」においては、スポーツや文化活動の実績などが評価の対象となる場合がありますが、その活動は従来から学校部活動に限定されるものではなく、学校外のスポーツチームや文化団体等での活動も評価の対象とされています。

したがって、部活動が途中で終了したことや、部活動が地域クラブ活動へ展開したことのみをもって、高等学校入学者選抜等において不利に取り扱われることはありません。

Q

豊中市認定地域クラブに参加するにはどのくらいの費用がかかりますか？

A

豊中市認定地域クラブに対しては、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を各クラブごと設定いただくようお願いしていきます。

ただし、「活動の維持・運営に必要な範囲」が、種目や活動頻度、指導員数、活動場所、活動内容等により異なるため、各クラブで設定される金額が異なります。

※現在豊中市では、経済格差が体験格差につながらないよう、保護者への支援策について、検討しております。

Q

学校部活動が「とよチャレ」に変わっても、大会やコンクールに参加できますか？

A

日本中学校体育連盟（中体連）の大会や全日本吹奏楽連盟のコンクール等は、従来、中学校としての参加しか認められていませんでしたが、部活動地域展開の流れを受け、令和5年度から地域クラブの参加が認められるようになりました。

ただし、そのような大会等への参加については、連盟等に対して一定の費用支払いや役務提供が必要になるため、大会やコンクールへの参加は**各クラブが判断**していくことになります。

また、中体連主催の大会以外にも、クラブチームのみが参加する大会などもあります。どのような大会に参加するかは、各クラブの特色でもあり、そこも含めて子ども達が「どの豊中市認定地域クラブに入りたいか」を判断していくことになると思っています。



Q 豊中市認定地域クラブの体制が十分に整う前に、部活動終了を決定するのはなぜですか？

A 本市では、これまで令和5年度（2027年度）から令和6年度（2027年度）にかけて実証事業を行い、地域クラブ活動の在り方について検討を進めてきました。その中で、次のような課題が見えてきました。

- ・学校部活動が残っていると、活動場所の確保が難しく、地域クラブが活動しにくい
- ・費用面の差などもあり、地域クラブへの参加が広がりにくい状況

また、国においても、少子化により学校単位での部活動の維持が難しくなっていることや、教員の負担軽減の必要性が示されています。こうした状況から、本市では現在の部活動の仕組みは将来的に続けていくことが難しいと判断し、子どもたちの活動機会をしっかりと確保するため、新しい仕組みへと段階的に切り替えていくこととしました。

そのため、部活動の終了時期をあらかじめ定めることで、地域クラブの参入を促し、地域全体で子どもたちの活動を支える体制づくりを進めていきます。なお、制度が変わる途中の時期においても、生徒の活動機会が失われることがないよう、地域クラブの立ち上げ支援や活動環境の整備を進めていきます。

Q

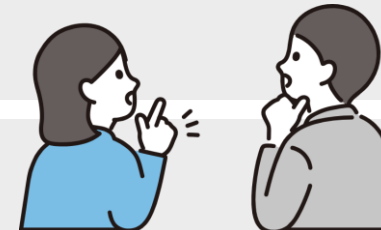
地域クラブはどのように探したらいいですか？

A

令和8年（2026年）7月現在、地域クラブに関する情報は豊中市ホームページでご案内しています。あわせて、今後、市では地域クラブをより探しやすくするため、**インターネット上で一覧や詳細を確認できるポータルサイトの整備を進めています。**

このポータルサイトでは、活動内容や活動場所などを確認しながら、自分に合ったクラブを探すことができるようになります。また、入部後についても、連絡や出欠管理、参加費の支払いなどを一元的に行える仕組みの導入を予定しており、利用しやすい環境を整えていきます。

今後、準備が整い次第、市ホームページなどを通じて順次ご案内していきます。



Q

活動時間が遅くなるのが心配です。

A

部活動が行われている現在では、地域クラブ活動は18時～19時頃から開始する団体が多い状況です。一方で、令和10年度（2028年度）に地域展開が完全に実施される頃には、現在部活動を行っている時間帯も地域クラブの活動時間として活用できるようになることから、時間帯を分けた運営などにより、早い時間帯（例えば16時頃）から参加できる形も見込まれます。

今後は、生徒の生活リズムや安全面、学業との両立にも配慮するとともに、時間帯に幅を持たせることで、それぞれの生活スタイルに応じて活動を選びやすい環境づくりを進めていきます。

Q

活動場所までの移動が心配です。

A

地域クラブ活動では、学校以外の場所で活動する機会が増えるため、移動について不安に感じられることもあるかと思います。

そのため、市としては、生徒の安全面に十分配慮しながら活動場所や運営方法の検討を進めていきます。これまでの習い事などで見られる移動の実態も踏まえつつ、無理なく参加できる範囲で活動を選択できるよう、情報提供の充実を図っていきます。

また、居住する地域による活動機会の差を最小化すべく、地域クラブの募集、認定にあたって、必要数の確保とあわせて、活動内容の地域による偏りがないよう努めてまいります。

さらに、市は往復中も保険の補償対象かつ低額な公益財団法人スポーツ安全協会の保険を推奨しています。

Q

地域クラブを担う団体は十分に確保できるのですか？

A

本市では、これまでの実証事業や関係団体との連携を通じて、地域クラブの担い手となる団体の確保に向けた取組を進めてきました。

現在も、地域のスポーツ団体に加え、大学や高等学校、企業などと連携しながら、新たな地域クラブの立ち上げに向けた検討を進めています。また、学校開放委員会への周知を行うなど、地域と連携した取組も進めています。さらに、部活動の終了時期を明確にすることで、地域クラブへの参入や体制整備を促し、受け皿の拡充を図っていきます。今後も、段階的に地域クラブの数や内容を充実させながら、生徒の活動機会の確保に努めていきます。



Q 文化部活動はどうなりますか？

A 文化部活動についても、運動部と同様に地域での活動の在り方について検討を進めていきます。本市では、スポーツ分野に限らず、多様な活動機会を確保することが重要であると考えており、文化芸術分野においても、関係団体や地域との連携を図りながら、活動の場の確保に取り組んでいきます。また、学校における教育活動との関係も踏まえながら、生徒のニーズに応じた持続可能な活動の形を検討していきます。

Q 部活動の指導をサポートしてくれる人を増やし、先生の負担を減らせば、部活動を続けることはできないのですか？

A 本市においても、部活動指導員（教員以外の指導者）を配置し、技術指導や大会引率などの一部を担っていただいています。しかし、配置できる人数には限りがあり、全ての学校・全ての部活動で必要な指導者を確保できている状況ではありません。また、学校が必要とする競技・種目の指導者が見つからない場合もあります。

さらに、顧問業務は技術指導や大会引率だけでなく、大会運営、審判講習への参加、備品の管理・修繕、生徒や保護者への対応、部費の管理など多岐にわたります。

そのため、部活動指導員の配置だけに頼らない、持続可能な体制が求められています。

このことから、本市では、地域全体で子どもたちの活動を支える新たな仕組みへの転換を進めています。

05

しつぎおうとう

質疑応答

さんこうしりょう

参考資料

参考資料：部活動が持続可能ではない理由

②教員の献身性に依存した制度

<働き方について(豊中市中学校教員の長時間勤務の状況)>

	R7		R6		R5	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
平均時間外等時間が月45時間以上の割合	8.4%	24.4%	16.1%	30.9%	12.2%	27.0%
月平均時間外在校等時間	22時間59分	32時間33分	26時間49分	36時間19分	28時間33分	40時間45分

時間外在校等時間…
教員が勤務時間を超えて学校に残って仕事をした時間

小学校教員と比べ中学校教員の長時間勤務が常態化
(日本の教員の勤務時間は、OECDの参加国・地域の中で最長)
超過勤務については原則として命じることができない



「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」(文部科学省 平成29年（2017年）12月)

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等（事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧部活動（部活動指導員等） 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等） ⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

学校における働き方改革に関する緊急対策（平成29年（2017年）12月26日）

将来的には、地方公共団体や教育委員会において、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境が整った上で、部活動を学校単位の取組から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも検討する。

学習指導要領における部活動に関する記載及び学習指導要領解説の見直し（R6.12）

中学校学習指導要領（平成29年告示）における記載 ※高等学校・特別支援学校についても、同様の記載

第1章 総則

第5 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価，教育課程外の活動との連携等

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

学習指導要領解説の見直しの概要（R6.12）

（1）学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設【総則編】 ※中学校・特別支援学校（中学部）

現行の部活動ガイドラインの記載に沿って、地域クラブ活動の位置付け（学校外の活動）や教育的意義等を明確化した上で、以下の内容を記載

- ① 学校と地域クラブとの間での活動方針等の共通理解を図る
- ② 特に、平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携
- ③ 地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒・保護者に周知

（2）部活動の現状の位置付けの明確化【総則編】 ※中学校・高等学校・特別支援学校（中学部・高等部）

部活動は、法令上の義務として実施されるものではないことから学校の判断により実施しないこともあり、また、全ての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われるもの

（3）部活動における多様な生徒・ニーズへの配慮【保健体育編】 ※中学校・高等学校

- ① レクリエーション志向の生徒や、運動が苦手な生徒、障害のある生徒など、どの生徒でも参加しやすい活動内容や活動時間等とするなどの工夫を実施
- ② 複数のスポーツや文化・科学分野等の様々な活動も含めて幅広く経験できるよう配慮

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要



部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- ✓ 一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆ 部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

具体的な方策

I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- 休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保
（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- 保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援
- 拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との合同部活動の推進
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となる I C T 活用の推進
- 主に地方大会の在り方の整理（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

地域クラブ活動に関する認定制度の概要

認定スキーム

- 国が示す認定要件等に基づき、市区町村等が認定を実施
- 地域クラブ側からの申請を受け、市区町村等において審査の上、認定
 認定後も、市区町村等が適切に指導助言等を実施



※国が示す認定要件に沿って、市区町村等が自ら運営・実施する地域クラブ活動については、認定したものとみなす
 ※認定の有効期間は、最長3年間の範囲内で、地域の実情に応じて市区町村等において設定

認定要件

事項	主な内容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障（選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む）
②活動時間・休養日	・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・週2日以上休養日を設定（休日のみ活動する場合は、原則、土日どちらかを休養日に設定）
③参加費等	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示す目安を踏まえる）
④指導体制	・暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止徹底（日本版DBSの活用を含む） ・市区町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導（※） （※）「認定地域クラブ活動指導者」登録制度を構築（研修メニュー例、登録要件・手続等、不適切行為への対応等について規定）
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者及び指導者等）
⑥運営体制	・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせずに運営
⑦学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有

（※）円滑な実施の観点から、一定期間の経過措置を設ける（原則として令和8年度末まで）

想定される認定の効果（メリット）

- ①生徒・保護者等に対する市区町村等による情報提供
- ②地域クラブ活動の運営等への公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免、学校備品等の活用等）
- ③地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業
- ④生徒の大会・コンクールへの円滑な参加

3

■ 補償対象となる事故の範囲



■ 加入手続きを行った団体の活動に関する、**日本国内**での次の事故が補償の対象となります。

団体での活動中：団体の管理下における**団体活動中**^(注1)の事故

往復中：団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅^(注1)との通常の経路往復中の事故

※個人活動中の事故も補償するワイドコースの加入区分もあります。

(注1)「団体の管理下における団体活動中」、「自宅」の定義はP.6  **各種解説②③**をご覧ください。



■ **学校および保育所の管理下の児童、生徒等の活動は対象外** **学校管理下か否かは、学校長の判断によります。**

学校教育法に基づく**幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校**および児童福祉法に基づく**保育所**(以下「学校」と表記)が組織する団体(学校部活動等)における児童、生徒、学生または幼児の事故の場合、保険金請求時に学校管理下でないことの学校長の証明書が必要となります。

■ **次にあげるものは「団体の管理下における団体活動」とはならず対象外**

- 加入団体での活動と同一の競技種目・活動内容であっても、P.6  **各種解説②**の要件を満たさない場合
(例1) ソフトボールの団体に加入しているメンバーの数名が、個人的に任意で他のチームの練習に参加した場合
(例2) 自転車や陸上競技、スキー、剣道などの団体に加入しているメンバーが、単独で練習に出かけた場合